

令和5年度 関川村 権利擁護についての研修会 「日常生活自立支援制度と成年後見制度の基礎知識」

開催要項

近年、住民の福祉課題は複雑・多様化しており、幅広い関係機関や専門職との連携や協働による対応が求められます。本研修会は、各専門職が十分な役割を果たしていけるよう、権利擁護の基本的な視点並びに知識・技術の習得の目的とします。また、成年後見制度・日常生活自立支援事業の普及・啓発などの活動を行うことを通じて、地域に暮らす人々の安心・安全を守り、その福祉の向上を図ります。

1 主催

社会福祉法人 関川村社会福祉協議会、関川村

2 開催期日

令和6年3月14日(木) 13:30~15:00

3 開催方法

関川村 農村文化交流センター「の~む」(関川村下関1307-5)

4 参加対象

行政、村内福祉事業所、民生委員など

5 参加費

無 料

6 プログラム

別掲を参照ください。

7 エントリー締切

令和6年3月11日(月)

8 エントリー方法

▼お申込みはこちらから

①Google フォーム(<https://forms.gle/yAd3hvcartab7EfX9>)

②電話・FAX申込(電話:0254-64-0111、FAX:0254-64-3180)



9 個人情報の取扱い

エントリーの際に入力された情報は、運営管理の目的にのみ利用させていただきます。なお、本研修会の資料に参加者の氏名・所属・役職を掲載いたします。

▼プログラム

13:00 ~ 13:30 [30分]	■受付
13:30 ~ 13:40 [10分]	■開会挨拶 社会福祉法人 関川村社会福祉協議会 会長 高橋 一裕 ■オリエンテーション
13:40 ~ 14:50 [70分]	■講 義【日常生活自立支援事業と成年後見制度の基礎知識】 [講師] 新潟県社会福祉協議会 企画広報課 参事 佐藤 正弥 氏 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;">▣ 日常生活自立支援事業と成年後見制度の基礎的な知識を学びます。また、2つの事業の違いを知り、適切な制度利用を推進します。</div>
14:50 ~ 15:00 [10分]	■質疑応答
15:00	■閉会挨拶 関川村役場 健康福祉課(地域包括支援センター) 参事 佐藤 恵子